役 員 会 議 事 要 録(平成24年度第30回)

1 日 時 平成25年3月27日(水)13:30~

2 場 所 本部4階 特別会議室

3 出席者 福田学長(議長)

田中、竹園、横野、中村、石田、正司の各理事

オブザーバー 石村監事、松井監事

陪席者 総務、企画、研究(国際)、財務、学務、施設の各部長他

4 議 事

審議事項

(1) 講座及び学科目等の教員組織の改編等について

教育研究評議会にて承認を得た、平成25年度の講座及び学科目等の教員組織の 改編等について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(2) 平成25年度国立大学法人神戸大学年度計画について

年度計画(案)について、3月21日開催の教育研究評議会及び3月22日開催 の経営協議会で審議了承され、今後修正がある場合は学長に一任されたこと、及び その後の変更点について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

なお、最終の修正については学長に一任することを併せて承認した。

(3) 平成25年度予算について

予算(案)について、3月22日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があ り、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (4) 平成25年度教育研究活性化支援経費の基本的な配分方針について 基本的な配分方針(案)について、3月22日開催の経営協議会で審議了承され た旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (5) 医学部附属病院の「平成24年度決算見込及び平成25年度経営計画」について 平成24年度決算見込及び平成25年度経営計画について、3月22日開催の経 営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (6) 平成25年度に係る学内規則等の改正等について

有期労働契約の契約期間等を見直すこと等に伴い以下の規則等を一部改正等する ことについて、3月22日開催の経営協議会等で審議了承された旨説明があり、審 議の結果、原案のとおり承認した。

- ① 国立大学法人神戸大学外国人研究員取扱規則(一部改正)
- ② 神戸大学における授業料,入学料,検定料及び寄宿料の額に関する規程(一 部改正)
- ③ 国立大学法人神戸大学職員就業規則(一部改正)
- ④ 国立大学法人神戸大学職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程(一部改 正)
- ⑤ 国立大学法人神戸大学職員給与規程(一部改正)
- ⑥ 国立大学法人神戸大学船員就業規則(一部改正)
- ⑦ 国立大学法人神戸大学再雇用職員就業規則(一部改正)

- ⑧ 国立大学法人神戸大学非常勤職員就業規則(一部改正)
- ⑨ 国立大学法人神戸大学非常勤職員の労働時間,休日,休暇等に関する規程(一部改正)
- ⑩ 国立大学法人神戸大学特命職員就業規則(一部改正)
- 面立大学法人神戸大学特定有期雇用医療職員就業規則(一部改正)
- ⑫ 国立大学法人神戸大学職員の採用,降任,解雇等に関する規程(一部改正)
- ⑬ 国立大学法人神戸大学職員兼業規程(一部改正)
- (4) 国立大学法人神戸大学非常勤職員の採用等に関する規程(一部改正)
- (5) 国立大学法人神戸大学教員の任期に関する規則(一部改正)
- (16) 神戸大学教学規則(一部改正)
- ① 神戸大学全学共通授業科目履修規則(一部改正)
- ⑱ 神戸大学の講座及び学科目並びに研究部門に関する規則(一部改正)
- (9) 神戸大学学生寮規則(一部改正)
- ② 神戸大学インターナショナル・レジデンス規則(一部改正)
- ② 神戸大学化学物質安全管理規則(一部改正)
- ② 神戸大学における学術研究に係る不正行為の防止等に関する規則(一部改正)
- ② 神戸大学技術相談取扱規程(制定)
- ② 神戸大学入学試験実施委員会規程(一部改正)
- ② 神戸大学入学試験教科委員会規程(一部改正)
- 爾 神戸大学学生委員協議会規程(一部改正)
- ② 神戸大学留学生委員会規則(一部改正)
- 28 神戸大学国際交流推進機構国際交流推進本部規程(一部改正)
- ② 神戸大学大学院保健学研究科長併任解除請求に関する規則(制定)

(7) 寄附講座の更新について

大学院医学研究科の寄附講座「内科学講座/循環器内科学分野/不整脈先端治療学部門」の設置期間を平成28年3月31日まで更新することについて、3月21日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(8) 剰余金の翌事業年度への繰越に係る承認について

文部科学大臣から繰り越し承認のあった剰余金について、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための目的積立金とすることを決定した。

(9) 客員教授の名称付与について

男女共同参画推進室学術推進研究員に、引き続き客員教授の名称を付与することについて説明があり、審議の結果、客員教授の名称を付与することを決定した。

報告事項

(1) 監事監査実施報告等について

平成24年度の重要経営課題の執行状況に関する監事監査の監査結果について報告があった。

また、人事・労務管理、個人情報の管理、化学物質の管理、情報セキュリティ管理及び法人文書の管理に関する内部監査の監査結果について報告があった。

(2) 男女共同参画推進室長の指名について

男女共同参画推進室長として、国際文化学研究科 坂本 千代 教授を指名し、任期は平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間である旨報告があった。

以上